

令和4年度第2回岩手県地域職業能力開発促進協議会 議事概要

1 日時

令和5年3月1日（水）13：30～15：00

2 開催場所

盛岡第2合同庁舎 3階共用会議室

盛岡市盛岡駅西通一丁目9番15号

3 議事

(1) 報告事項

①ハロートレーニングの実施状況について

令和4年度の実施状況を説明（資料1）

(2) 協議事項

①令和5年度岩手県地域職業訓練実施計画（案）について

令和5年度岩手県地域職業訓練実施計画（案）について説明（資料2）

②訓練効果の把握・検証について

令和5年度より実施する訓練効果の把握・検証について説明（資料3-1～3）

(3) その他

4 各委員等の意見質疑等

(1) 報告事項

①ハロートレーニングの実施状況について

【河合会長】

ありがとうございます。ただ今事務局の方から今年度の実施状況について報告がありました。ご質問・ご意見等がありましたらお願いします。では瀬川委員お願いいたします。

【瀬川委員】

岩手県中小企業団体中央会の瀬川です。一つお願いが。8ページ総計の男女別の内訳をメールか何かで教えていただければと。

【事務局 岩手労働局職業安定部訓練室 川村室長】

はい。後日対応させていただきたいと思います。

【河合会長】

はい、ありがとうございます。それでは後日よろしく願いいたします。

他はいかがでしょうか。では鈴木委員お願いいたします。

【鈴木（圭）委員】

5ページと8ページの間でデジタル分野のデータ記載していただいているのですが、応募率

・充足率も高いのですが就職率はどのような感じなのでしょう。

【河合会長】

岩手県から回答をお願いします。

【オブザーバー：岩手県商工労働観光部定住推進・雇用労働室 飯坂主任主査】

岩手県の委託訓練の実施状況についてご説明いたします。5 ページ目のデジタル分野は応募倍率が 1.31、定員充足率が 0.97、就職率が 86.0%ということです。応募率も高いです。充足率もほぼ埋まっている 100%に近い状態で。就職率については就職支援期間と言いまして、訓練終了後 3 か月間の間に訓練機関の方では就職のお世話をするという期間がございます。訓練が終わって直ぐに就職する方もいらっしゃるのですけれども、その後ハローワーク等の方に足を運びまして、就職相談を受けながら就職先を探していくのに 3 か月間期間が設けられています。その間に就職された方なのですけれども、訓練終わって 3 か月後に数字が出てくるのですけれども 50 名対象者がいらっしゃいまして、43 名の就職が決まっております 86%という数字が出ております。ですからこの受講者数は、3 か月の就職のお世話をする期間が終了された方が 50 名対象でいらっしゃるのです、これから来年度の夏から秋にかけて出揃ってきますので、ここでデジタル分野の就職率の数字が確定するというところでございまして。この 86%は途中経過ということで数字を計上させていただいております。

【オブザーバー：（独法）高齢・障害・求職者雇用支援機構岩手支部 宍戸求職者支援課長】

求職者支援訓練につきまして、先ほど申し上げました通りまだ確定値が出ていない時期で何パーセントと申し上げづらいところです。こちらの就職活動等の支援は、実施機関の方で行っている状況であり、私共の方ではサポートを行っております。また、ハローワークを介しての就職支援も行われております。

【河合会長】

ありがとうございます。それでは他によろしいでしょうか。

【鈴木（圭）委員】

ごめんなさい。7 ページが記載なかったのです。他の話しして申し訳なかったのですが。7 ページの所の方はまだ出てなかったのかもしれないですけど、そういう傾向にあるのでしょうか。

【オブザーバー：（独法）高齢・障害・求職者雇用支援機構岩手支部 宍戸求職者支援課長】

こちらは WEB デザイン系のコースを設置しておりますので、これに該当するような就職先を視野に入れて訓練を行っている状況です。まだ就職率の確定前であり、今時点で何パーセントと申し上げづらい所ですので、数字に関しては差し控えさせていただきますが、就職先がない所で訓練を設定するということとはございませんので、そういった解釈をしていただきたいのですが、如何でしょうか。

【河合会長】

はい、ありがとうございます。他によろしいですか。はい、じゃあ、お願いします。

【高橋委員】

質問なのですが、14ページの長期高度人材育成コース、スポーツビジネスのチラシにあるスポーツトレーナー等の国家資格について、教えていただければと。

【オブザーバー：岩手県商工労働観光部定住推進・雇用労働室 飯坂主任主査】

中々聞かない言葉かなと思いますけれど、スポーツトレーナーと言っても色々と確かに野球選手とかのトレーナーのイメージがあるのですが、多くはリハビリとかの施設、あるいは介護系の助けとかの仕事で就職されるのが多くございます。実際、今年度の受講状況、14ページの令和4年度の開講を見てみますと3名の定員に1名入校されている。長期高度人材コースに関しましても短期に関しましても、プロポーザルということで、受託してくれる事業者さんを募りまして、認定・決定しまして受講者・離職者の方を募った結果3名の枠に1名いらっしゃるという形になります。令和5年度1コースに対しまして2名の枠の中で今現在募集中という状況でございます。いわゆる、施設とかスポーツトレーニングジムでのトレーナーの就職を目指しているコースとなっております。

【高橋委員】

国家資格とかあるの。

【オブザーバー：岩手県商工労働観光部定住推進・雇用労働室 飯坂主任主査】

国家資格コースとなっております。国家資格名まで覚えてなくてははっきりと申し上げられないですが、介護・保育・情報など、国家資格等の取得を目指しているコースです。卒業までに資格を取得することになっております。

【河合会長】

ありがとうございます。他によろしいですかね。

それでは次の議事（2）に移りまして、①令和5年度岩手県地域職業訓練実施計画（案）について事務局から説明をお願いします。

（2）協議事項

①令和5年度岩手県地域職業訓練実施計画（案）について

【河合会長】

ありがとうございます。令和5年度岩手県地域職業訓練実施計画（案）についてご説明ありましたけれど、皆様の方からご質問・ご意見等ありましたらお願いいたします。瀬川委員お願いいたします。

【瀬川委員】

7 ページ 5 (1) 地域におけるリスクリングの推進に関する事業を新たに計画に位置付けた所でちょっと意見ですね。説明で総務省の特別交付事業に対応する予定として計画するつもりだとお話ございました。中身についてリスクリングとか色々書いてあるのですが、その前の経営者の意識改革と表現が書いてあるのですが、今までやってこなかったことに関してちょっとこれから進めていくに当たって、様々課題とか難しい点があるのかなと実は思っております。リスクリングだけでなくリカレントも含めてなのなのですが、特に国を挙げてやっているデジタル化・DX化に関しては、今までの延長線上での取り組みではトランスフォーメーションまではいかないじゃないかと考えております。特に経営者の意識改革に至っては、岩手県の中小企業の経営者はIT化に関しては結構ひやひやしているというか。去年県が実施しました電子決済の20%ポイント還元の実績を見ましても、県内で電子決済ができるサービス業というのは大体5割ですね。地域的にも偏りがあって盛岡から一関までの内陸部とかのお店屋さん、商店街には入っているのですが、県北とか沿岸はほとんど進んでないという状態があって。そういう意識の中で如何にデジタル化・IT化をDX化するかということに関しては非常に大変なところだなあと思っています。経営者たち、県内の中小企業はどうしても自己資本比率が低くて、小規模企業に至っては日々の決済や資金の遣り繰りが頭の中を占めている状況な訳ですね。根本的に生産性を上げて企業の利益を上げて戦略を作ってあげようという風なところまで見えている経営者っていうのは、そんなに多くはないのではないかなと思うのですが。そういう経営者の意識改革をどのようにやっていくのかということに関して、産学官上げて取り組まなければならないですし、そういうところでリカレントも含めてリスクリングだとか新しい必要性というのをやらなければならないというよりも、それをやることによって企業が成長するとか、更に生産性が上がるだとか、投資をする考えを経営者に持っていただくことが、そういう取り組みをですね、一緒にやっていければと。支援機関が一体となってやるのが効果があると私は思っています。すみません、意見です。以上です。

【河合会長】

ありがとうございます。確かに言われてみれば色々矛先が出てくるというか。実情についても分かりやすく教えていただきましたけれども。色々課題もあるだろうなと、おっしゃる通りだと思います。ただ、今の段階で盛り込むのは中々ちょっと難しいかなという感じもするのですが。もし事務局の方であれば

【事務局 岩手労働局職業安定部訓練室 川村室長】

非常に大変ありがとうございます。貴重なご意見として頂きたいと思います。ここの部分は来年度以降の計画でどうなるかというのは未知数ですが、県の方でも対応を考えられている部分もあるそうなので、今度はより具体的になってくるところもあるかなと思います。その時はまたご意見頂ければと思います。

【河合会長】

すみません、どうもありがとうございます。では今回はこれについてはこれで。今後また長期的に考えていこうかなと思います。ありがとうございます。

他に何かありますでしょうか。では鈴木委員お願いいたします。

【鈴木（圭）委員】

各種訓練コースの設定とかまたは定員受講者数の設定に関しては、先ほどのハロートレーニングの結果も踏まえて聞いておりますと、例えば求人・受講者のニーズの把握によっているとか、就職率も当然あるのですが。今色々とされておりまして、今後 DX の進展を見据えた上で将来 2～3 年後どうなるのかという政策的な考えも含めてご検討されているのかというのをちょっとお伺いしたいなど。岩手県として、どういった分野に人を上手く入れたいのかというご検討はされているのかお伺いしたいです。

【河合会長】

はい、ありがとうございます。じゃあ、これは岩手県の方からお願いいたします。

【オブザーバー：岩手県商工労働観光部定住推進・雇用労働室 飯坂主任主査】

先ず調査からなのですけれども、来年度の調査は、労働局、ハローワーク、それから資料にもついていますけれども受講される求職者のニーズ等を把握しまして、こういうコースをこの地域でというように計画します。この計画を夏くらいに「このような考えなのですがどうでしょうか」と労働局、ハローワークに照会しまして、例えばハローワークで「このコースはこのちょっとこの時期には」等と地域事情よって変更等検討します。この時期にこういうコースがあれば次につながるという事も調査しまして設定しております。長期的に関しましては、国の政策に沿ってデジタル分野の設定に込んでいる形となっています。あとはポリテクとも連携していかなきゃないと思うのですが、北上川流域の製造系の人材不足についても、委託訓練できるかと調査したのですが、なかなか訓練はお金かかる話でございまして、国からの条件では設定できない、それは県ではできないけれどポリテクだったら北上流域の事業主との訓練ニーズに応じていくとかですね、このような計画を分担して取り組んでいるところでございます。特に政策面では人手不足というのは周知のとおりでございますので、今後も労働局とも連携してやっていかなきゃないだろうと認識しております。

【オブザーバー：（独法）高齢・障害・求職者雇用支援機構岩手支部 瀧田訓練課長】

ポリテクセンターの施設内訓練につきましては、地域のニーズ調査を夏ごろに行い、ニーズ調査の内容に基づいて訓練の計画を行っております。その計画内容を 12 月に地域の有識者から承認を頂くこととしており、そこで委員の方もおっしゃるような DX に関わるようなものが必要とあれば、その内容を訓練の中に盛り込む形にするなど、毎年改善を行いつつ地域に提供するような形にしております。最終的には、当機構の本部から仮承認を受け、その結果について、最終確認を地域で行っていただくことにより、地域のニーズに応える形で訓練展開を行って計画を出させていただいております。

【河合会長】

はい、ありがとうございます。何となく地域との関係とかいろんなものが絡み合っているの
で、ここはこういう風にこうというのは難しいとは思いますが、まあ、そのような形で取り組
んでいただくとことかなと思います。あと、もし何かあれば。

【鈴木（圭）委員】

岩手県として岩手らしさというか、独自というか。そういった部分もあって良いのかなと。
それが政策的な意味合いでの個性というのがあるので。そういった政策的な未来をだれがどう
描いて使用していくのかという所までは至っていないのですけれども、そういった視点も必要
なんじゃないかなと感じた所でございます。今後検討いただければなと思います。

【河合会長】

四戸委員お願いいたします。

【四戸委員】

ありがとうございます。県でも今年から実施計画を改めて立てておまして、その中では建
設・保育・介護等の人手不足のところに人材確保等はもちろんですけれども、DX人材の受講者
を増やしていこうという全体的な方向があります。また、ものづくり産業が盛んな土地柄です
ので、ものづくり人材の育成をしていこうという、大きく言えばそういう柱はあります。今日
は離職者訓練のメインの話をしているところがあるので、ものづくり分野のところは薄めなの
ですけれども、ものづくり分野については先程の初めに言った学卒者訓練ですとか、在職者訓練
についてはポリテクセンターさんが、事業主さんからのオーダーで在職者訓練を大きく拡げて
いらっしゃる話があります。先程うちの飯坂から話があったのですが、ものづくり分野の人材
育成を離職者訓練にも一部取り入れられないかと検討したのですが、経費的な部分でそこはち
よっと難しくそこをどう解決したら良いのかということがあります。またDX人材についても、
こちらが指定しているDX人材のイメージと、受ける方、経営者の方が考える部分が必ずしも
一致しないというか。探りながらのところがありまして。コースを立てても、プログラミング
と書くと受講者が集まらないとかですね、そういった実態もありますので、今後はトライ&エ
ラーで取り組んでいくしかないと思っております。以上です。

【河合会長】

ありがとうございます。ということで、詳細なご説明ありがとうございます。中々難しいと
ころではあると思いますが、岩手らしさという様な、一緒に考えていけたらなと思います。
それではよろしいでしょうか。内容的にはこれで令和5年度実施計画案についてはこれでご
提案のとおりということで良いでしょうか。

(異議なしの声)

【河合会長】

ありがとうございます。それでは令和5年度実施計画案についてはご提案のとおり策定していただくことに致します。よろしくお願ひいたします。

それでは②訓練効果の把握について事務局の方からお願ひいたします。

② 訓練効果の把握・検証について

【河合会長】

ありがとうございます。訓練効果の把握・検証について今のところでご質問・ご意見があればよろしくお願ひいたします。

【瀬川委員】

すみません。確かにこの検証は非常に大事だなと思います。実はうちの中央会でも、先ほどの中小企業のDXだとかデジタル化の取り組みをしている中で、どうしても進まない分野というか非常に方向性で悩んでいる、取り組みを模索している分野というのが第三次産業ですね。製造業に関しては、かなり実はデジタル化がかなりの勢いで進んでいるのですよ。其処に必要なSEと言われるシステムエンジニアとか、プログラマーとか、プログラマーでもいろんな分野があったり。それがどういう製造業の分野であればこういう人たちが必要だとか、大体見えてきている部分があるのですけれど。商業・サービス業は実はすごくその部分が見えなくて、基本的にはビッグデータを活用したAIの導入もあるのですけれど、それがまだまだ都会の方、首都圏の活用が多くて、ローカルな地方の方ではじゃあどうしようかというので。我々の会員である様々な協同組合でも、例えば商店街振興組合だとか、生産性・利益を上げるためにどういう時代が必要かと。そのためにどういうツールを使うかという、非常に模索している状況なのですよね。特に営業とか販売とか事務分野とかでいうと、まさにそこら辺の部分で。どういう人材が望まれるのか、だとか。今後2~5年後といった先のデジタル化・DX化の中で、どのような人を育てていくかという所を是非じっくりと検討して、採用した企業さんとか、企業さんのヒアリングをちょっと、こう。色々頑張ってください、うちにも情報欲しいなというところで、お願ひしたいところであり。色々勉強できると思うのでよろしくお願ひします。

【河合会長】

ありがとうございます。もし何かあればお願ひします。

【事務局 岩手労働局職業安定部訓練室 川村室長】

貴重なご意見ありがとうございます。非常に、こういった検証をですね、コースを設定してできれば関連した技能を生かせる就職にヒアリング出来ればというところを考えてお願ひして。ご意見の方を有難く頂戴しながら進めていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

【河合会長】

ありがとうございます。またこれからどの位のものかは、まだよく分らないですけど、ぜひそのような形で進めていってくださればと思います。

あとはでは、お願いいたします。

【鈴木（圭）委員】

はい。検証の方法で、今サンプルと3つの典型モデルを、と。確かに数を取ってアンケートいただいて、今後も必要かなと。個々の事例は多いと、そういう所も非常に考えていただきたいなと思います。意見です。

【河合会長】

返答あればお願いいたします。

【事務局 岩手労働局職業安定部訓練室 川村室長】

資料参考3の方に訓練ニーズについてという資料があってですね、こちらはいわゆるハローワークを利用されている求職者・求人者に対して職業訓練についてのアンケートを実施しております。ただ、これは結構膨大な作業なので3年に一度アンケートを取るという方針で進めておまして、今年の結果としてこれを上げているという事です。今現状一般の方と企業の方のアンケートということで参考にして頂ければ。後でご覧になっていただければと思います。

【河合会長】

ありがとうございます。他にないでしょうか。菊池委員お願いいたします。

【菊池委員】

教えてください。ワーキンググループ実施要領が資料3-2にありますよね。この要領は今回作成されたのでしょうか。

【事務局 岩手労働局職業安定部訓練室 川村室長】

実はですね、岩手版としての要領としては定めておりませんで、これは本省で定めた実施要領となっております。ですから全国統一的な実施要領と見ていただければと思います。

【菊池委員】

分かりました。あの、今定めたのであれば、もっとこうした方が良くないかと思ったのですが、これはオールジャパンだから無理ですよ。じゃあ、いいです。

【事務局 岩手労働局職業安定部訓練室 川村室長】

ご意見があれば。

【菊池委員】

すみません、細かくて。目標のところ、『ワーキンググループは適切かつ効果的な〜』とあるのですけれども、何々を行うとか誰々を何とかによるとかが無いと、文章が流れているのですよね。ちょっとこれ違和感があったなという、感想です。以上です。

【事務局 岩手労働局職業安定部訓練室 川村室長】

ありがとうございます。

【河合会長】

ありがとうございます。では、内容については改良に難しいところがありますので、これについてはご提案の通りでよろしいでしょうか。

それでは次の次第の（４）その他でございますけれども、事務局からお願いいたします。

（３）その他

①令和５年度女性デジタル人材育成に向けたスキル習得導入セミナーについて

【河合会長】

ありがとうございます。まだちょっとこれからの感じですかね。

【オブザーバー：岩手県環境生活部若者女性協働推進室 中野特命課長】

はい、そうです。来年度に入ってからとなりますので、よろしくをお願いします。

【河合会長】

ありがとうございます。今の点につきまして、委員の皆様方から何かありますでしょうか。じゃあ、菊池委員お願いいたします。

【菊池委員】

商工会議所の菊池ですけれど、今のお話しで。セミナー、照会が決まったらばうちの方でも周知に努めたいと思います。女性活躍というポイントとデジタル人材育成が合わさっていて、これは我々が世の中でしゃべると「そもそも何で女性デジタル人材なのか」という話が必ず出るのですよ。女性の活躍っていうのは待った無しの課題だから、要は「いいところ取りでやるから色々あるかもしれないけれど、せっかくのチャンスだから出てみないか」という進め方をしたいと思うのですが、そんな受け取り方でいいですかと。

【オブザーバー：岩手県環境生活部若者女性協働推進室 中野特命課長】

コロナ等で女性の就労・所得が減ってしまったりという事があり、今は飲食といったところに就いている方も、成長産業であるデジタル分野であると年齢に応じて所得が向上することもあります。そういった分野は女性の割合がかなり少ない状況になっておりますので、女性の経済的自立といったところも見据えますとやはり成長分野のところに女性も就業していただくというのが重要になっていきますので、取り組みを進めるところであります。

【菊池委員】

大変良いお話でした。ありがとうございます。

【河合会長】

ありがとうございます。私もこちらの資料見させていただいて2ページのちょっと書かれます所により、若い女性が地元外の都市に流出する傾向があるのが今結構言われているところでして、少子化面で一つの要因として女性が今中々地方に根付かないといか、出て行ってしまおうという問題も結構深刻だなという風に思っております。

ただ私も学生見てると大都市にどうしても出ていきたいというような、地方から出ていかないと仕事がないとか給料が安いとか、そういう所から大都市に行かざるを得ないみたいな。そう思っている女子学生もいますので、そういった点からみればこのような切り口から取り組んでいただくというのは良いことかなと思っております。すみません、余計なことをもうしあげましたが、是非取り組んでいただければと思います。

他、あるでしょうか。はい、では瀬川委員お願いいたします。

【瀬川委員】

参考までですけれど、女性活躍はその通り是非その通り進んでほしいのですが、デジタルとかプログラミングだとかシステムエンジニアとかっていう言葉だと女性がなかなか集まらないのですよね。参加が極端に減る。例えば我々が支援している企業さんでプログラミングカレッジとか、八幡平テクノキャンプとか企業さんを支援しているのですが、中々女性の参加が少ないのですよ。やっぱり参加しやすくなるような工夫というか。例えばWEBデザイナーとかの言葉だと使うと女性が参加しやすいだとか、色々あるみたいなのですが。カタカナだと固い言葉だと女性が中々向かないのかなって。そういう感覚を持っています。

【オブザーバー：岩手県環境生活部若者女性協働推進室 中野特命課長】

ありがとうございます。セミナーを開催するときにはそうしたことにも気を付けながら実施していきたいと思っております。ご意見ありがとうございます。

【河合会長】

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。よろしいですかね。

それでは事務局の方からは以上となりますが、ここまでの所でご質問ありましたらいかがでしょうか。特になさそうであれば、これで議事を終了させたいと思っております。進行にご協力くださりありがとうございます。

5 結論

令和5年度岩手県職業訓練実施計画（案）は事務局案の通り了承される。また、令和5年度より実施する訓練効果の把握・検証の分野についても事務局案の通り了承される。